

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 長島・大野・常松法律事務所  
弁護士 月岡 崇

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー

【報告義務発生日】 令和2年7月6日

【提出日】 令和2年7月10日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友商事株式会社
証券コード	8053
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド (Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)
住所又は本店所在地	ガーンジー、GY1 1DB セント・ピーター・ポート、ル・ボーデージ、チューダー・ハウス1階(登記上の本店所在地)  バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (主たる事務所)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成9年12月23日
代表者氏名	ジェイムス・ドール
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資一任業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福原 亮輔
電話番号	03-6889-7000

## (2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。
--------------------------

## (3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,909,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 3,909,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,909,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年7月6日現在)	V	1,250,985,467
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.86

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年5月13日	株券	103,500	0.01	市場内	処分	
令和2年5月14日	株券	42,500	0.00	市場内	処分	
令和2年5月15日	株券	72,600	0.01	市場内	処分	

令和2年5月18日	株券	361,500	0.03	市場内	処分	
令和2年5月19日	株券	19,200	0.00	市場内	処分	
令和2年5月20日	株券	1,400	0.00	市場内	処分	
令和2年5月22日	株券	1,400	0.00	市場内	処分	
令和2年6月11日	株券	1,100	0.00	市場内	処分	
令和2年6月15日	株券	72,300	0.01	市場内	処分	
令和2年6月16日	株券	51,600	0.00	市場内	処分	
令和2年7月1日	株券	149,500	0.01	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド、オービス・エスアイシーエーヴィ・ジャパン・エクイティ・ファンド及びオービス・エスアイシーエーヴィ・ジャパン・コア・エクイティ・ファンド間の2002年11月29日付投資一任契約(修正・再表示)等

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	6,055,030
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,055,030

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	パミュダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成元年11月22日
代表者氏名	ジェイムス・ドール
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資一任業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 福原 亮輔
電話番号	03-6889-7000

## (2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。

## (3) 【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			48,775,667
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 48,775,667
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	48,775,667
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年7月6日現在)	V	1,250,985,467
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.90
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		4.36

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年5月13日	株券	132,300	0.01	市場内	処分	
令和2年5月14日	株券	85,300	0.01	市場内	処分	
令和2年5月15日	株券	87,100	0.01	市場内	処分	
令和2年5月18日	株券	573,000	0.05	市場内	処分	
令和2年5月19日	株券	246,600	0.02	市場内	処分	
令和2年5月20日	株券	18,700	0.00	市場内	処分	
令和2年5月22日	株券	18,000	0.00	市場内	処分	
令和2年5月27日	株券	143,300	0.01	市場内	処分	
令和2年5月29日	株券	205,900	0.02	市場内	処分	
令和2年6月11日	株券	13,400	0.00	市場内	処分	
令和2年6月15日	株券	83,400	0.01	市場内	処分	
令和2年6月16日	株券	55,300	0.00	市場内	処分	
令和2年6月25日	株券	329,200	0.03	市場内	処分	
令和2年6月26日	株券	503,100	0.04	市場内	処分	
令和2年6月29日	株券	285,100	0.02	市場内	処分	
令和2年6月30日	株券	181,700	0.01	市場内	処分	
令和2年7月1日	株券	282,900	0.02	市場内	処分	
令和2年7月2日	株券	273,600	0.02	市場内	処分	
令和2年7月3日	株券	84,300	0.01	市場内	処分	
令和2年7月6日	株券	385,900	0.03	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・オプティマル・エスエー・ファンド・リミテッド間の2004年12月1日付投資一任契約、グローバル・バランスド・ファンドに関するオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びオービス・エスアイシーエーヴィ間の2012年12月17日付投資一任契約等並びにグローバル・バランスド・ファンドに関するオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド、オービス・インベストメント・マネジメント・(ルクセンブルク)・エスエー及びオービス・オーイーアイシー間の2013年12月13日付ポートフォリオ管理業務契約

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	80,001,216
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	80,001,216

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド  
(Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)
- (2) オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド  
(Orbis Investment Management Limited)

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			52,685,267
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 52,685,267
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		52,685,267
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年7月6日現在)	V	1,250,985,467
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.22

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメン ト・(ガーンジー)・リミテッド (Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)	3,909,600	0.31
オービス・インベストメント・マネジメン ト・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	48,775,667	3.90
合計	52,685,267	4.21